

釧路新聞

発行所
釧路市黒金町7-6
電話0111(郵便番号)
根室口(旭川)7-304
©釧路新聞社

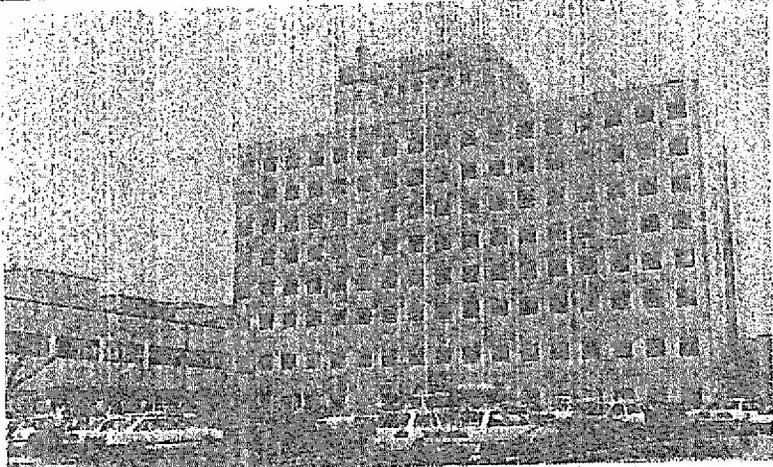
市立釧路総合病院

道内地方センター病院に指定へ

釧根の中核施設に

医師 難病など高度医療推進

市立釧路総合病院(釧路市根室)が今秋までに道内三番目の地方センター病院の指定を受ける。同センター病院は医療過疎の釧路、根室地方の中核施設として検査センター的な機能を備え、他の市町村に専門医師を派遣したり、救急医療や研究、研修など臨床面でも中心になって機能を果たすことになる。同病院は「道内の医療を進めながら指定を受けたい」と佐々井政雄事務長としており、文字通り「難病医療推進」という地区を固めることになる。



釧路、根室圏の中核医療施設の指定を受ける市立釧路総合病院



濱野院長

年内実現へ作業急ぐ

地方センター病院は第三次保健医療圏のより高度で、専門医療に対応できる機能を備え、臨床に密着した研修や研究が可能な施設を道が指定するもの。機能として五百床以上の入院ベッド数を有し、内科、外科、小児科、精神科、脳神経外科など総合的な診療科を持つ病院が対象となる。医療機能としては釧路、根室地方の病院に常時、派遣できる専門医を配置し診療協力や技術支援を行う。また救急医療面でも救命救急センターとして中心的役割を担い、地域センター病院からの患者移送にあたりても高度な技術支援を行う。さらに研修、研究面でも臨床教育を進め、ミニマリアンケア(二次医療)をはじめ、大学病院との連携を深め臨床の研究も行う。

施設を指定しており、釧路は三番目となる。指定に伴い、病棟の診療棟、研修棟の新築、医療機器の整備にも

たつては道が三分の一の補助を行うほか、研修も医師派遣に対しては二分の一の補助が受けられる。センター病院の指定に向けては釧路管内十市町村で構成する釧路地域医療協議会(会長・釧路市長)の四年度総会で推薦を受け、さらに根室地域医療協議会(会長・大矢根室市長)でも近く開く総会で推薦される見通しで「道としては四年度中の指定を目指す」と(坂井秀雄釧路保健所次長)方針だ。

これに対し同病院では「現在十九の診療科を有し、医療機器の面でも整備されている。病院としても人的な面などで多少の負担は伴うが、道と細かい面を協議しながら作業を進めた」と(佐々井事務長)としており、道内多数の医療過疎が続く釧根地域にとっては大きな前進といえる。